

「山口県警察特定事業主行動計画」の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

山口県警察では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、「山口県警察特定事業主行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定・実施しております。

女性活躍推進法第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項の規定に基づき、行動計画の実施状況を公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、山口県警察における女性の職業選択に資する情報を公表します。

今回公表するのは、令和5年4月に令和7年度末までを期間として策定し、実施している計画に基づく取組結果及び目標の達成状況です。

【行動計画における目標】

【R5.4.1～R8.3.31】

目標項目	目標数値	目標年度
職員の年次有給休暇※1の取得日数	15日以上	R7
出産補助休暇※2及び育児参加休暇※3の合計取得日数が5日以上 の男性職員の割合	100%	R7
男性職員の育児休業の取得率	60%	R7
全警察官に占める女性警察官の割合	約12%	R8

※1 夏季休暇（特別休暇・4日）を含まない

※2 男性職員が、妻の出産に伴う入退院の付添等のために取得できる特別休暇（3日以内）

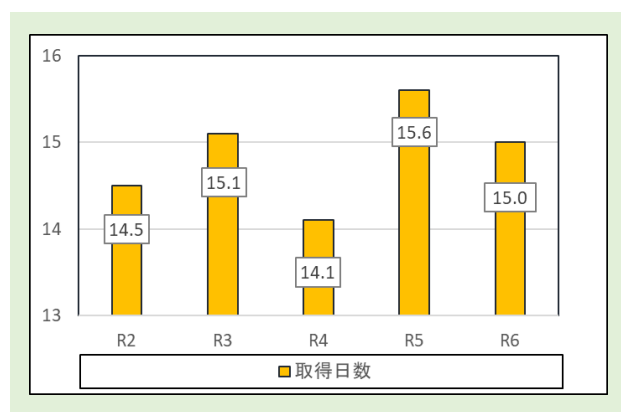
※3 男性職員が、子を養育するために取得できる特別休暇（5日以内）

行動計画における取組の実施状況の公表

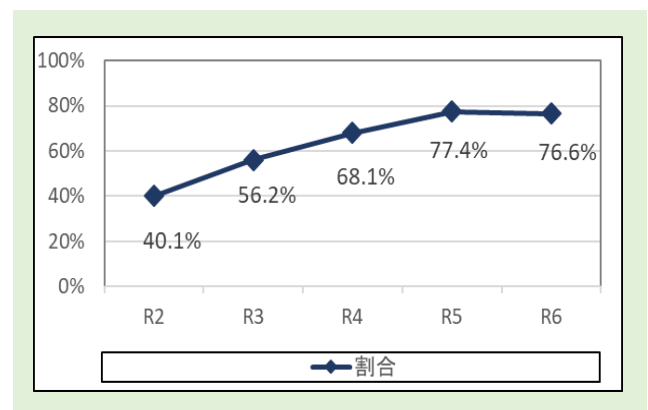
女性活躍推進法第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づく公表

◆行動計画における数値目標の達成状況◆

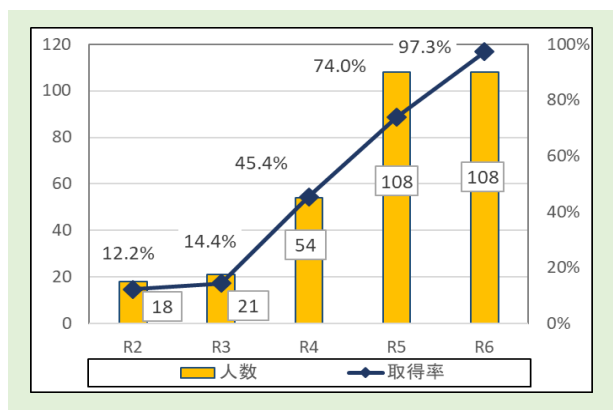
【目標1】 職員の年次有給休暇の取得日数
～15日以上



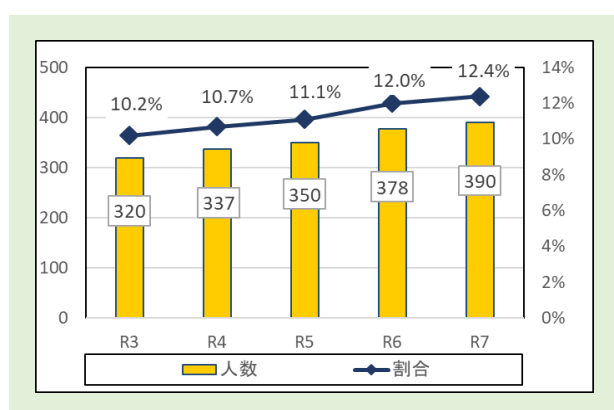
【目標2】 出産補助休暇及び育児参加休暇の合計取得日数が5日以上
の男性職員の割合
～100%



【目標３】 男性職員の育児休業の取得率
～60%～



【目標４】 全警察官に占める女性警察官の割合
～約12%～



◆行動計画の具体的取組状況◆

【全職員のワークライフバランスの推進】

○ 働き方改革の推進

- ・ 年間を通じた計画的な休暇取得を奨励し、非効率的な時間外勤務の抑制を推進しています。

○ 男性職員の育児休業取得の促進

- ・ 中小規模警察署の男性職員が一定期間以上の育児休業を取得する場合、業務を補完する支援要員を警察本部所属等から派遣することにより、男性職員が育児休業を取得しやすい環境を整備しています。
- ・ 配偶者が出産を控えている男性職員に対して、上司や所属長が面談をおこない、不在となる間の業務への支障を最小限に抑えるなど業務効率を重視した取組を推進しています。

○ 男性職員の出産補助休暇及び育児参加休暇取得の促進

- ・ 上司や所属長が男性職員の意向を確認し、休暇を取得しやすい環境を整備しています。

○ ハラスメント対策の推進

- ・ 「ハラスメント防止対策要綱」に基づき、相談窓口や相談受理体制を周知することにより、職員が相談しやすい環境を整備しています。

【女性職員の活躍推進】

○ 採用拡大に向けた取組

- ・ 採用パンフレットに活躍する女性職員や家庭生活と職業生活の両立を実現する「両立支援制度」に関する記事を掲載し、活躍しながら働き続けることができる職場であることを発信しています。

○ 上位役職への登用拡大

- ・ 適性や能力のある職員の幹部への登用を推進するため、ロールモデルとなる幹部職員がキャリアパスを提示することにより、職員のキャリア形成を支援する研修会を開催しました。

○ 育児期職員のモチベーション向上

- ・ 「育児休業をする職員に対する職場復帰支援要綱」に基づき、育児休業から職場復帰する職員の両立支援とキャリア形成支援をおこなっています。

【次世代育成支援】

○ 子どもの体験活動の支援

- ・ 本部庁舎見学や交通安全学習館での交通安全教育などに積極的に応じており、夏休み中には、親子で楽しみながら体験学習や見学を通じて警察の仕事の魅力を伝えるイベントを開催しています。

女性の職業選択に資する情報の公表

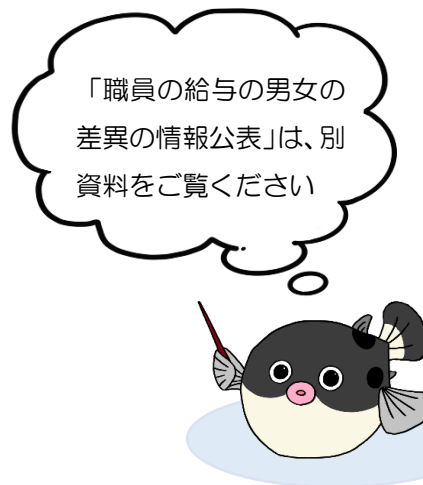
女性活躍推進法第21条に基づく公表

◆職業生活における機会の提供に関する実績◆

1 採用した職員に占める女性職員の割合（令和6年度）

区 分	総数	男性	女性	女性割合
警 察 官	106	72	34	32.1%
一般職員	15	6	9	60.0%
会計年度任用職員	29	3	26	89.7%

※定年退職者の再任用、退職者の再度の任用等を除く



2 職員に占める女性の割合（令和7年4月1日）

区 分	定数	女性	女性割合
警 察 官	3148	390	12.4%

※警察官の定数～山口県地方警察職員定数条例における警察官の定数 3148人

区 分	総数	男性	女性	女性割合
一般職員	375	168	207	55.2%
会計年度任用職員	155	103	52	33.5%

3 管理的地位に占める女性の割合（令和7年4月1日）

区 分	総数	男性	女性	女性割合
警 察 官	111	108	3	2.7%
一般職員	32	26	6	18.8%

※警察官は警視の階級、一般職員は主幹の職にある職員

◆職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績◆

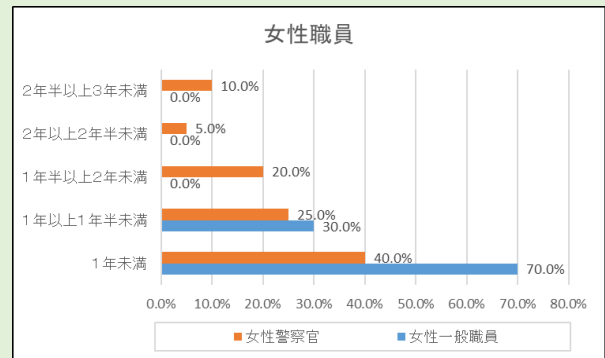
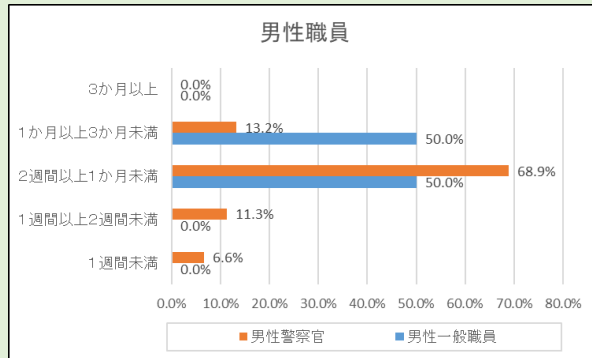
1 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況（令和6年度）

男女別の育児休業取得率

区分	割合
男性全体	97.3%
警察官	98.1%
一般職員	66.7%

区分	割合
女性全体	100.0%
警察官	100.0%
一般職員	100.0%

男女別の育児休業取得期間の分布状況



2 男性職員の出産補助休暇等の取得率及び合計取得日数の分布状況（令和6年度）

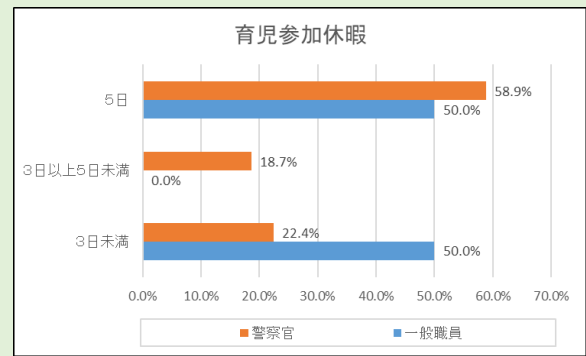
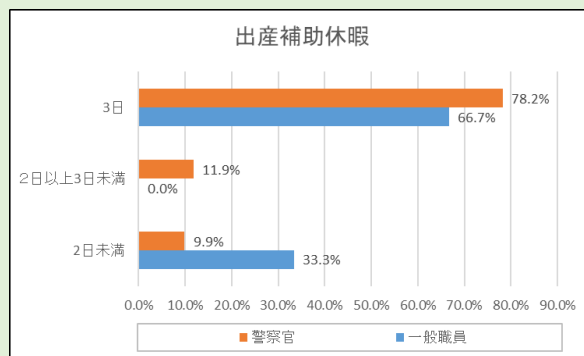
男性職員の出産補助休暇等の取得率

区分	出産補助休暇 ※1	育児参加休暇 ※2
男性全体	93.7%	98.2%
警察官	93.5%	99.1%
一般職員	100.0%	66.7%

※1 男性職員が、妻の出産に伴う入院等の付添等のために取得できる特別休暇（3日以内）

※2 男性職員が、子を養育するために取得できる特別休暇（5日以内）

男性職員の出産補助休暇等の合計取得日数の分布状況



3 職員の年次有給休暇の平均取得日数（令和6年度）

区分	平均日数
警察官	15.0
一般職員	15.7